

第 1 回

熊本県議会

# 文教治安常任委員会会議記録

平成23年 5 月13日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

## 第1回 熊本県議会 文教治安常任委員会会議記録

平成23年5月13日（金曜日）

午前10時22分開議

午前10時26分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）

出席委員（8人）

委員長 重村 栄

副委員長 高木 健次

委員 小杉 直

委員 氷室 雄一郎

委員 松田 三郎

委員 森 浩二

委員 西 聖一

委員 淵上 陽一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆彦

政務調査課審議員 松本 幸寛

午前10時22分開議

○井議事課課長補佐 担当書記の井でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、小杉委員でございます。

それでは小杉委員、よろしくお願ひいたし

ます。

（年長委員着席）

○小杉直年長委員 おはようございます。ただいまから、第1回文教治安常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきますでしょうか。

（「年長委員お願いします」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 ありがとうございます。私にとりましては、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 ありがとうございます。御異議なしと認めます。

それでは、委員長に重村委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。よって、重村委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりますので、委員長と交代いたします。ありがとうございました。

（年長委員退席、委員長着席）

○重村栄委員長 ただいま、委員長に御選任いただきました重村でございます。

この1年間、委員長として職務をしっかりと務めてまいりたいと思いますので、各先生方の御協力と御支援をよろしくお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○重村栄委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○重村栄委員長 委員長にという声がございますので、私の方で指名をすることにさせていただきます。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○重村栄委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に高木委員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○重村栄委員長 異議なしと認めます。よって、高木委員が、副委員長に決定いたしました。

高木副委員長から就任のごあいさつをお願いいたしたいと思います。席を移動してください。

（副委員長着席）

○高木健次副委員長 ただいま、副委員長に

御選出いただきました高木でございます。

今後1年間、重村委員長を補佐して、一生懸命、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、各委員におかれましては御協力のほどよろしくお願ひ申し上げまして、就任のごあいさつといたします。お世話になります。

○重村栄委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○重村栄委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

○重村栄委員長 その他で、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○重村栄委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時26分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
文教治安常任委員会委員長